



ちゅうおう

区議会だより

No.213

平成26年(2014年)1月1日
発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

迎春



年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

奥村 暁子 (日本共産党)	河井 志帆 (新無所属)	堀田 弥生 (公明党)	染谷 真人 (自由民主党)	瓜生 正高 (自由民主党)	富永 一 (新生自民党)	山本 理恵 (無所属)	加藤 博司 (日本共産党)
田中耕太郎 (みんなの党)	青木 かの (みんなの党)	墨谷 浩一 (公明党)	石田 英朗 (自由民主党)	木村 克一 (自由民主党)	高橋 伸治 (新生自民党)	増淵 一孝 (新生自民党)	小栗智恵子 (日本共産党)
押田まり子 (自由民主党)	今野 弘美 (自由民主党)	磯野 忠 (自由民主党)	鈴木 久雄 (自由民主党)	中嶋ひろあき (自由民主党)	原田 賢一 (自由民主党)	志村 孝美 (日本共産党)	渡部 恵子 (民主党区民クラブ)
守本 利雄 (民主党区民クラブ)	渡部 博年 (民主党区民クラブ)	中島 賢治 (公明党)	田中 広一 (公明党)	植原 恭子 (公明党)			



掲載は議席順です

年頭にあたって



中央区議会議長
原田 賢一

新年明けましておめでとうございます。区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は4月に中央区の定住人口が46年ぶりに13万人を突破し、6月には富士山が世界文化遺産に登録され、さらに9月には、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催が決定されるなど明るい話題が続きました。その一方で、地球温暖化が原因とされる巨大な台風や

私たちが中央区議会は、区民の皆様への声を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことのできる中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年 第四回定例会

11月22日～12月3日

条例の一部改正など11議案を可決・同意

平成25年第四回区議会定例会は、11月22日から12月3日までの会期12日間で開催されました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「中央区立知的障害者生活支援施設条例の一部を改正する条例」など6議案を全員賛成で可決、「指定管理者の指定について(区立敬老館)」など3議案は賛成多数で可決しました。

また、「中央区副区長の選任同意について」の1議案は、反対の意見開陳があった後、賛成多数で同意しました。

さらに、永嶋教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員に、窪木登志子氏を任命することに同意しました。最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

新生自民党 富永 一議員

☆ まちの安全・安心に関しての区内デジタル網の構築を問う

問 (1)予期せぬ大地震など万が一の時に行政がまずやるべきことはパニックを「起こさせない」「抑えること」そして避難誘導など正確な情報を多くの人に伝えることである。そのためには、区が防災や防犯向けのしつかりした安心・安全なコンテンツを創り上げ、万一の時にはデジタル画面に区からの情報が流れるシステムづくりが必要と考えるが、既存の民間分を含めデジタルサイネージへリンクできるシステム構築について見解は。(2)飲料の自動販売機と防犯カメラ、デジタルサイネージが一体となった防犯自販機のメリットは「まちの見守り」、有事の際の防災情報の配信、日常では観光案内、広告などを流せ、設置費用も掛からないことにある。防犯自販機型システムを研究し、行政での導入や町会、自治会、商店会などへの推奨について見解は。

区長 (1)デジタルサイネージは災害時の有効な情報提供手段と考え、区役所本庁舎など区の施設4カ所ですぐ導入している。今後施設での運用状況を見ながら、他の施設への拡大を検討するとともに、民間設置のデジタルサイネージとの接続については、技術やセキュリティ等の課題を整理しながら今後研究する。(2)デジタルサイネージや防犯カメラを設置した飲料用自動販売機は、複数の企業で開発が行われ、現在、普及の初期段階にあることから、今後の開発動向を見据えながら導入や推奨について研究する。

☆ 勝どき・晴海・豊海地区の交通インフラの整備を問う

問 勝どき・晴海・豊海地区へつな

がる地下鉄の整備に向けた今後の可能性と本区にとって最良の路線イメージは。

区長 地下鉄整備には、国の整備計画への位置付けが必要なのか、整備主体の検討や事業採算性など様々な課題があると認識しており、長期的な目標として検討する。ルートについては、晴海・勝どき地区はもとより、東京オリンピック・パラリンピックでさらなるまちづくりの進展が予想される台場・有明地区で交通需要の増加が見込まれることから、これら臨海地域と都心部とを結ぶルートが望ましいと考える。



☆ まちの防犯・安全・安心を問う

問 多くの繁華街を有する本区において、景気低迷の中、どの事業者も売り上げを稼ぐために苦労している。客引きをはじめ、公道路上で看板や路上弁当販売など道徳性が抱える問題は大きく、区内でも多くの地域でパトロール隊が組織されて活動している状況から、まちの安全・安心への見守り、環境浄化に向けた本区の率先した取り組みとして、青色パトカーの導入時期にきていると考えるが。

区長 区内では、久松防犯協会が青色パトカーを所有しパトロールを実施しているが、これは民間警備業団体からの寄贈によるもので、区は駐車場提供で支援している。現在、区あるいは地域の方々による様々なパトロールが行われ、今後も、環境浄化に向けて地域の防犯関係等の団体と協議する中で、青色パトカーについても費用問題を含めて研究していく。

☆ ファミリービジネスを問う

問 永続してきたファミリービジネス、いわゆる家庭内企業支援は、地域に深く根付き世代を超えて地

域とともに歩みながら、経済や文化の継承など多方面にわたって地域に貢献しており、地域活性化への取り組みにおいては、地元または隣まちとの調整役およびリーダーとして地域に対して大きな役割を担ってきた。このファミリービジネスの貢献を深彫りして地域活性化におけるファミリービジネスの役割、重要性を明らかにするとともに、ファミリービジネスを核とした地域活性化の在り方、可能性をさらに検証し、認識していく必要がある。しかし、低迷する経済のありを受け、事業継承が困難に陥っているファミリービジネスも少なくない。

事業継承のための資金調達や円滑な事業継承のための相続の負担軽減など中小企業とは違う括りで守る必要があると思うが、支援について見解は。

区長 小規模なファミリービジネスは、後継者の育成や相続税負担などの課題を抱えていると認識しており、こうした事業所の経営を支援するため、本区ならではの厚くきめ細かい14種類におよぶ融資をはじめ、中小企業診断士による出張経営相談などの取り組みも展開している。今後とも、東京商工会議所や各種業界団体と連携しながら、継続的な事業運営に向け幅広い観点から支援していく。

☆ 自らの手でできれいで誇れる中央区を作る取り組みを問う

問 本区でも綺麗なまちづくりの実現に向け、ここで暮らす方々に声を大きくして、本区が世界に誇れるまちへ、つまり安全で安心なまちの実現に向けて「自らの意識と手で！」という取り組みを依頼することについて見解は。

区長 区では、綺麗で安全・安心なまちの形成を図るため、平成元年に「花の都中央区宣言」、平成10年の「グリーン・リサイクル宣言」

を行い、両宣言に基づき、まちの清掃や緑化活動を推進するとともに、道路等の違法看板の指導や放置自転車の撤去などを区民や事業者との連携のもと、実施してきた。その結果、区内全域で一斉清掃を行うクリーンデーや中央通りにおける花壇の管理など多くの活動が実施されている。また、地域住民や商店街による環境浄化パトロールなども行われている。区民による環境活動は、良好な生活環境の確保のみならず、まちの魅力や価値の向上にも資するものであり、今後は区のおしらせ中央やホームページなどによる幅広い呼びかけをはじめ、区民一人ひとりの自主的な参加を促進することで、綺麗で安全・安心なまちの実現を図っていく。

中央区議会自由民主党議員 染谷 真人議員

☆ 大規模災害に備える地域防災計画を問う

問 約88%の世帯主がマンション居住者の本区では、マンションごとの防災対策の充実・強化等が不可欠。開発協力金の使途拡大のため新たに設定した防災対策事業については、その支援として開発協力金の活用を検討すべきでは。

区長 マンション防災対策のさらなる強化を図るため、開発協力金を活用。継続して防災対策を進めるマンションを対象に、防災資機材や防災訓練経費の助成を検討。積極的に対策を進めることで、地域防災計画に定める住宅からの避難者4割減少の減災目標実現を図る。

問 首都直下地震の帰宅困難者が30万人と予測される本区で、災害時の混乱を防止し、救助や冷静な避難行動をとるには、正確な情報収集手段の確保が不可欠。多くの人が利用する携帯電話等は、災害時に回線の輻輳等で繋がりにくい可

能性がある。防災拠点や一時滞在施設での多様な通信手段を確保する環境整備への考えは。

区長 防災拠点では本庁舎と双方向の情報伝達が可能で地域防災無線の整備と無料で優先通話ができる災害時特設公衆電話を設置。災害時に比較的通じやすいWi-Fi設備の整備も検討。一時待機施設では4施設にWi-Fi設備を設置。未導入2施設も今後区から整備を働きかける。

☆ 若年層に対する生活保護対策・ひきこもり対策を問う

問 (1)不安を抱える若年層の被保護者に対する自立支援・就労支援の取り組みは。(2)若年層を被保護者とならないための支援策は。(3)現在の臨時国会に提出された「生活保護法改正案」生活困窮者自立支援法案」の効果と本区の取り組み予定は。

区長 (1)専門的就労相談員を配置し、早期就労を目指し継続的な支援を実施。きめ細かい支援で昨年度は対象者の約半数が就労。(2)離職で住宅喪失の方等へ住宅支援給付事業を実施。(3)生活保護法改正案は、就労自立給付金で自立直後の不安定な生活を支え、再び保護への予防効果を期待。本区では他の就労インセンティブも併せて活用し、支援の強化を図る。生活困窮者自立支援法案はそれぞれ抱える課題を評価、分析した上で様々な支援の実施で、生活を立て直す効果が期待。本区では平成27年度に向け、実情に応じた支援策を検討し適切に推進する。

問 様々な要因でひきこもり状態となった若者に対し、訪問相談や社会参加に向けた体験活動などを支援するしくみの構築が重要。今後はひきこもりの実態把握と共に、都と緊密に連携した対応が必要では。

区長 保健所で面談等による精神保健福祉相談を行う中で、事例によ

り医療機関の紹介等を実施。今後は国等の協力を得ながら教育や福祉等の分野で連携し、実態を詳細に把握できる体制づくりに努める。

☆ 障害者福祉における地域生活支援体制を問う

問 オープン1ヵ月半の地域活動支援センター「ボケット中央」の1日平均利用者数は約7名、相談件数は約7件。(1)積極的なPRが必要では。(2)ひきこもり対策の場としての活用など今後の展開は。

区長 (1)区内障害者支援団体等へチラシを配付し周知を依頼するとともに、区報や区HP等の広報で一層の工夫に努める。(2)今後は家族等の要望に応じた家庭訪問支援事業等を積極的に展開する。

問 (1)基本計画2013で平成29年度末までに完成予定の子ども発達支援センターの整備は「早期発見」「早期療育」の観点から前倒しも含めて検討を。(2)不登校やひきこもりの予防にも施設を活用すべきでは。(3)ライフステージを通じた切れ目のない支援の必要性という観点から、就学期と義務教育終了後についての考えは。

区長 (1)全体計画の中で実施可能な充実事業は先行実施したいと考え、(2)発達障害は就学前の早期対応が、その後の不登校やひきこもり等の予防に有効との認識に立ち支援を実施。(3)学校での安定した集団生活の支援、義務教育終了後の就労に向けた取り組み等、将来にわたりたいきいき地域で暮らし続けられるよう社会参加に結びつけた体制づくりを目指す。

☆ 地域コミュニティとしての地域スポーツ推進を問う

問 (1)地域スポーツクラブ活動の理解を広めるため、区HP内に理念や主旨等の掲載を。(2)中央区地域スポーツクラブ大江戸月島の活動支援の工夫をすべきでは。(3)今後の新しい地域スポーツクラブ設立、

問 (1)地域スポーツクラブ活動の理解を広めるため、区HP内に理念や主旨等の掲載を。(2)中央区地域スポーツクラブ大江戸月島の活動支援の工夫をすべきでは。(3)今後の新しい地域スポーツクラブ設立、

への考えは。

区長 (1)区HPへの掲載をはじめ、様々な機会を捉え普及に努める。(2)活動情報が区HPから入手できるよう取り組む。(3)京橋・日本橋地域での設立に向け、スポーツ推進委員等の協力を得ながら地域へ働きかける。

問 (1)晴海運動場廃止に伴う代替設備の確保について、区の認識と対応策は。(2)施設の有効活用には利用時間の拡大が必要では。(3)夜間利用ができない小学校高学年や中学生が、一定の条件と指導監督者等のもとに利用できるような年齢制限引き下げの考えは。

区長 (1)都に対し、スポーツ活動に影響しないよう代替用地確保等と大会後のスポーツ施設の活用を要望している。(2)さらなる時間の拡大は、利用者の意向や体育施設周辺住民への影響を踏まえ検討。(3)夜間は高い利用状況のため、年齢制限見直しは今後の施設の利用状況を踏まえ検討する。



☆ **中央区の交通基盤の整備を問う**

問 人口増加に対応できる利便性の高い交通の実現を目標に、臨海部と銀座を結ぶBRT先行導入が計画されているが、将来を見据えた交通問題解決には、臨海部と都心部を結ぶ地下鉄の導入が必要では。

区長 銀座と臨海部を結ぶBRTの導入実現に向け検討中。臨海地域と中央区を結ぶ地下鉄の必要性が高まると認識。地下鉄の導入には国の整備計画への位置づけなど様々な課題はあるが、将来のまちづくりを見据えた交通基盤の充実に向け、導入を検討していく。

☆ **「生きる力」を中心とした教育の推進を問う**

問 (1)主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、将来社会

の中で直面する様々な課題に対応し社会人・職業人として自立できるように「キャリア教育」の推進が必要と考えるが、学校での取り組みは。(2)商業の中心である本区の特性を生かし「金融経済の学習」を全ての小・中学校に取り入れては。また、企業・学校等が連携し生活に即した体験的な「フライング教育」に取り組み考えは。

教育長 (1)小学校では日常の当番活動や社会科見学を通し働く大切さ等を、中学校では職場体験や勤労の意義等を理解させ、学校訪問等で将来を具体的に考える機会としている。(2)社会科等の教科学習の中で全校が実施。さらに各学校で身近な企業の見学や職業体験等の活動を実施し、発達段階に応じて職業や経済活動を理解させている。

問 子どもたちのコミュニケーション能力を育み、国際性を養うため同世代の外国人との交流の場を設ける等、今後必要な取り組みとして、明正小学校では東京国際フランス学園の子どもたち、中学校ではサザランド市中学生の体験入学など、交流や体験の機会重視の教育活動を実施。今年度立ち上げた国際理解教育推進検討委員会で具体的な取り組みの調査・研究を進める。

☆ **中央区議会公明党 堀田 弥生議員**

☆ **防災対策を問う**

問 (1)東日本大震災から2年半以上経ち、新しい情報を活かしながら、住民データ等の重要データの保管体制に一層取り組むべきと考えるが、区の現状と問題点をどう認識しているか。(2)中央防災会議による首都直下地震や南海トラフ巨大地震の被災地広域化の予測発表を受け、遠隔地の自治体のデータセンターにも併用してデータや媒体を預けるなど、保管体制をより一

層強化すべきでは。

区長 (1)十分な耐震性能を有した2カ所の外部データセンターを利用して処理し、24時間以上稼働可能な自家発電装置も備えた上、バックアップデータも高層階の耐火保管庫に保管するなど安全を確保している。(2)災害時のシステムへの対処は、各関連施設の電源供給の問題やバックアップデータの遠隔地への分散・確保など様々な課題への対応を想定する必要があるが、今後とも費用対効果を考慮しながら検討する。

問 東日本大震災での帰宅困難者発生に伴う情報配信の混乱を踏まえ、ホームページ等より詳細的確な配信が可能となるよう、またその他の防災対策に活用できるような無料使えるサービスなどの活用を念頭に置いた体制構築について見解は。

区長 区ホームページ、ツイッターで提供する防災情報を民間無料サービスと連動させる方策について、様々な手法を研究し試行も重ねながら検討する。

問 (1)女性の視点に立った防災対策が地域防災計画に明記されたが、運営主体者の多くは男性であり、経験を積むためにも、今後は女性が主体者となる防災訓練実施が必要では。(2)防災訓練参加者数の減少が深刻な課題だが、家庭でも職場でもそれぞれの居場所でも単に参加できる「シエイクアウト訓練」が注目されている。多くの人を糾合できるため、防災意識の向上にもつながる、事業所や新しい住民が多い本区では有意義な取り組みであるが導入の考えは。

区長 (1)防災拠点訓練では、女性による防災資器材の使用や地域防災無線の通信体験のほか、施設利用計画の検証もしているが、女性が主体的に取り組み防災訓練の事例は、毎年実施している防災拠点

運営委員会連絡会議等で共有していく。(2)シエイクアウト訓練は実施場所を特定しない短時間訓練で、気軽に多くの方が参加でき、防災意識も共有できるため、本区の防災訓練にどのように取り入れるか今後検討する。

問 聴覚に障がいのある方は、緊急告知ラジオは使えず、区から送信されてくるメールも現状では返信できない設定であることから、双方向で情報交換できるメールアドレス開設が必要と考えるが。

区長 12月予定の区ホームページのリニューアルに併せ、庁内各課のメールアドレスを公表する。また災害発生時には専用ホームページを立ち上げ、専用メールアドレスも用意する。

☆ **危機管理における区の対応を問う**

問 (1)本年7月宝塚市役所で発生した放火事件では、突発的人為的な事象に対応する危機管理対応マニュアルがなく、今回の事件を受け設置した検証委員会がまとめた報告書では「より具体的、実践的な消防訓練とすべき」としているが、本区庁舎内における消防訓練の実態および検証報告から見た改善すべき点は。(2)市庁舎内のスプリンクラー未設置が初期消火に失敗した一因と言われているが、本区庁舎等区有施設のスプリンクラーおよび消火器の設置状況は。(3)宝塚市職員用のキーカードでは、今後の対策として防犯カメラ設置等を要望しているが、既に設置済みの本区におけるさらなる見直し等セキュリティを一層強化すべきでは。

区長 (1)毎年職員による屋内消火栓を使った自衛消防訓練を実施。平成25年度には女性の自衛消防隊も発足。検証のため、京橋消防署主催の自衛消防訓練審査会へ参加するとともに、施設の維持管理を行

う中央監視室職員の定期的な消防訓練も実施している。今回の放火のように、通常の自衛消防訓練の範囲で対応困難な状況下では、迅速的確な判断による避難と誘導が重要なことから、常日頃から職員の高い防災意識の醸成に努めるとともに、検証報告等参考にしながら、避難経路や誘導方法を再検討し、より有効な対策を講じる。(2)スプリンクラーは消防関係法令に基づき、消防署の指導のもと適切に設置されている。本庁舎では設置が義務付けられている9階以上に加え、1・2・8階にもスプリンクラーを設置、消火器は各フロアに4台程度、その他必要に応じて1階事務室や監視室等に設置している。(3)現在、正面玄関と通入口受付にトランシーバを携帯した警備員を配置するとともに、4階から7階にシャッターを設置している。また職員向けには、さすまたや護身術の講習会を実施するなど、今後とも緊急事態が発生しても区役所の機能を維持できるように、様々な事例を参考にセキュリティ強化に努める。



☆ **公共データ活用の取り組みを問う**

問 自治体がホームページ上で公開している情報を誰もが自由に加工して複製して利用できる「オープンデータ」の有効活用により、住民サービス向上や行政が抱える課題を区民と共有して解決等に向けた協働が一層進むと期待されている。今後政府も取り組みを進めるオープンデータの活用を、本区としても前向きに取り組んでどうか。

区長 国や一部の自治体では、既にオープンデータに取り組んでいるが、本区でも「中央区情報化基本方針」の作成当初より、様々な区

政情報や統計情報を、本年10月にも「グラフで見る中央区のすがた」について、統計データの範囲を拡大してホームページ上に公開することで、区政の透明性の向上を図ってきた。

現在の本区公開データの多くが活用可能な使いやすい形式への変換が必要であり、公開データの選出に関する基準策定などが課題となることから、今後は国や他団体の動向を注視しつつ、オープンデータの実現にかかる課題の解消に取り組みとともに、一層のデータ公開の拡充について検討する。

日本共産党中央区議会議員団 奥村 暁子議員

☆ **国民の目・耳・口をぶささず秘密保護法案を問う**

問 秘密保護法案で(1)基本的人権の知る権利を侵害するのでは。また特定秘密とは知らず、情報に接触し逮捕など区民生活を脅かす危険性があるが。(2)国家の都合の悪い情報を暴くジャーナリズムの役割を萎縮させ、報道の自由を奪うのでは。(3)国民の知る権利を奪い、米国と一緒に戦争する道を切り開く法案は廃案にすべきでは。

区長 (1)法案は国の安全保障情報のうち特に秘密の必要があるものの事項を定め、国や国民の安全確保を目的にしており、基本的人権を不当に侵害してはならないと規定。(2)法案は知る権利の保障に資する報道や取材の自由には十分配慮すると規定。(3)法案は国民の安全保障と知る権利の関連から重要な問題。広く国民の意見を踏まえ、国の責任で検討すべきもの。

☆ **国の責任を投げ捨て、国民に負担を押しつける社会保障悪化を問う**

問 衆院本会議で可決された「社会保障制度改革プログラム法案」で(1)安倍政権自らが生んだ貧困や生

活情報や統計情報を、本年10月にも「グラフで見る中央区のすがた」について、統計データの範囲を拡大してホームページ上に公開することで、区政の透明性の向上を図ってきた。

活苦の問題解決を自助努力として国民に迫るもので、憲法25条で定めた社会保障の向上・増進への責任放棄では。(2)消費税増税や「アベノミクス」による物価高騰、貧困と格差の広がる中、「生活保護法改正案」「高校授業料無償化廃止法案」などは、暮らしを守る政治と逆行するのでは。(3)生活に苦しむ国民に自助努力への環境を整え、財界・大企業が大儲けできる環境整備は、自助努力を求める相手が違っているのでは。

区長 (1)プログラム法案は受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立する全体像や今後の進め方を明らかにしたもの。(2)一連の改革法案は自立・自助を基に、相互扶助による共助、そのうえで公助により生活を保障し、国の責任で自分の力を最大限発揮できる環境の整備と認識。(3)社会保障制度改革の議論の動向を注視し、区民の暮らしを守る立場から、区民福祉の一層の向上に努める。

★ オリリンピック・パラリンピック東京開催による影響と中央区のまちづくりを問う
問 オリリンピック開催準備や行政手続きは区業務に支障をきたす懸念はあるが(1)選手村建設のためのインフラ整備や学校等の施設整備への区の財政負担と準備に向けた職員増員は。(2)入札不調となった築地の先行営業施設、「本の森ちゅうお」(仮)の計画再検討を。(3)子育て支援事業等の福祉サービスに建築費高騰のしわ寄せがあつてはならないが。(4)巨大再開発事業に伴う人口増に対応した子育て支援施設等の整備計画が後手とならない対策は。(5)再開発住宅に戻る入居者や地権者が必ずしも「超高層住宅に住みたい」と考えてはいないが、超高層である必要性は。(6)ヒューマンスケールで落ち着いた

まちづくりへの転換を願うが。

区長 (1)現在、都から選手村建設の経費負担等は明らかでないが、施設建設等に関する要望書提出や財政負担を協議。学校等の整備計画は、建設費の高騰など社会経済状況を考慮し対応。新たな行政課題や事業執行状況から適正に配置維持に配慮し、福祉サービスを提供。(4)人口増に伴い生じる行政需要を的確に捉えた施策の見直しと開発事業者には地域に必要な施設整備を求める。(5)高齢化による費用負担や空地整備等の課題解決が可能な高層建築物は有効。(6)今後地域と協議し、個別建替えや地域課題に応じ再開発等住み続けられるまちづくりを進める。

★ 出口が見えず、泥沼化した築地市場(移転)問題を問う
問 (1)豊洲新市場の施設工事着工は入札不調で完成が遅れる可能性。区が造る先行営業施設も入札不調開場先は関係者への影響が大きき、築地市場の再整備が現実的で地域経済に貢献するが。(2)土壌掘削除去、地下水処理など豊洲の汚染対策工事の泥沼化した現状に「移転」反対に戻ることが重要では。
区長 (1)豊洲新市場の入札不調は都の責任で速やかに再入札し整備するも聞いている。区の築地新市場も速やかに再入札し、整備を進める。区による技術会議の確認も経て進められ、区も築地新市場の開業に向け、総力で取り組む。

★ 公的責任による認可保育を軸とした子育て支援策の拡充を問う
問 (1)国基準より低い都基準の制度で増えた認証保育所は恒常的制度とすべきでないが。(2)保育の量と質が確保された区立認可保育所増

設が待機児童解消に必要では。(3)保育所整備に区内の都有地利用を都に要望すべき。
区長 (1)今後とも認可保育所中心に多様なニーズに対応できる認証保育所を配置し待機児童解消に努める。(3)都に情報提供を求める。
問 (1)株式会社認可保育所参入など、低い認可基準で、保育の質が低下し事故を招くのでは。(2)運営費の8割が人件費、利益追求の株式会社で良い基準は成り立つか。
区長 (1)新制度の基準は保育の質を確保の上で定めていく。(2)株式会社による運営は、国や都の基準に従っており、事業者による人件費削減の追求もなしと認識。
問 (1)子どもの成長に係わる園庭の役割と必要性への考えは。(2)園庭のある保育園を造るための努力は。(3)園庭があれば近隣公園へ行く危険も軽減されるのでは。
区長 (1)(2)(3)遊び場は健全な成長に大変重要。土地確保が難しい場合は屋上利用や安全性考慮の上で近隣公園を指定しており、今後も園庭の確保に努める。
問 (1)陶器食器の使用等は区立保育園の先進的な食育の一例、継承、発展が大切では。(2)子どもたちの安全・安心な食の提供や食育には調理師の正規職員を採用すべきでは。(3)調理師を十分配置しないのは、食育に力を入れる区の姿勢に反しているのでは。
区長 (1)(2)(3)食育は健全な食生活に大変重要と認識。食育推進やアレルギー対応には栄養士、調理職員、保育士が一丸となることが必要で十分な職員体制に努める。

と今後の名簿作成・運用指針は。(3)学校等緊急時の3地域別避難所の収容人員および生活の環境改善策は。(4)被災時の罹災証明発行手続体制の現状と今後の強化策は。
区長 (1)日本橋または月島出張所に災害対策本部を設置し対応。(2)現在、災害時地域たすけあし名簿と災害時要援護者台帳を整備。今後名簿作成・活用に係る手順等を示す国の指針に基づき両名簿を改定。(3)収容可能人員は京橋・日本橋地域が各々1万人、月島地域が1万7千人。投光燈等の資機材や簡易ベッド等の備蓄、活動マニュアルを作成し災害時要援護者の居室指定等で改善に努力。(4)平成24年度生活再建支援システムを導入し、消防署等関係者を含めた研修会を実施。

問 水害対策として(1)大規模水害の被害イメージや避難率の向上策は。(2)孤立者の救助・救援策は。(3)地下空間等における避難および止水被害軽減策は。
区長 (1)浸水危険場所と避難先掲載の洪水ハザードマップを公表し、洪水・高潮予想時は避難勧告等発令により避難率向上に努力。(2)関係機関と連携し安全な場所へ救助誘導。(3)荒川浸水想定区域内の地下街等33施設で避難確保計画を作成、八重洲地下街は浸水防止計画も作成。地下空間管理者の連携を働きかけていく。
問 本区地域防災計画等とは別に、区・区民・事業者等の責務や対応施策を明確に位置付けた防災基本条例を本区も定めるべきでは。
区長 他区の防災対策条例は、地域防災計画で詳細に定めている区・区民・事業者等の責務や災害応急対策等の内容を改めて規定したもので条例制定の考えはない。

★ 災害対策を問う
問 災害対策基本法が改正されたが(1)区庁舎被災時の対応策は。(2)災害時要援護者対策への取り組み

★ 広聴・広報活動を問う
問 広聴で(1)制度のあり方を体系的に一度整理し、新たな広聴基本方針を策定すべき。(2)各種相談内容

と回答の管理状況は。(3)区民の声への迅速な対応と職員間の情報共有・意識啓発に繋がる広聴システムを全庁的に導入すべきでは。(4)区政世論調査の回収率が近年50%前後、現行の郵送調査に偏らず、留置調査等を活用し、精度の高い多様な意見が反映可能な調査を。
区長 (1)区民との意見交換の積極的な設定と情報共有が広聴活動の指針。(2)貴重な資料・データとして様々な観点から検証、事業運営にも活用。(3)区長への手紙は庁議の場で全庁的に共有、HP等への公開で区民と共有。(4)本年度の回収率は52・4%で、統計上の信頼水準は十分高く、当面は現在の手法を継続。

問 広報で(1)広報戦略のありかたを見直し、広報戦略基本方針を策定すべきでは。(2)情報発信と広報戦略の一環として、区長の定例的な記者会見を。(3)近年プレゼンテーション能力等の重要性が高まっているが、職員研修体制も含めた広報能力の向上策は。
区長 (1)12月のHPリニューアルとスマートフォンへの対応等戦略的視点に立った情報発信の充実・強化に今後も取り組む。(2)定例会見は形式的になりやすく、必要に応じた開催を検討。(3)各職員が広報の重要性を認識し、その意識を高める研修のさらなる充実に努力。

★ 子ども・子育て支援新制度を問う
問 政府の子ども・子育て支援新制度導入に向け、本区で子ども・子育て会議が開かれたが(1)新制度を最大限活用する具体策は。(2)待機児童解消加速化プランの中の希望する事業導入による成果は。(3)今後の開催頻度や内容、区政への反映方法は。
区長 (1)策定される事業計画により、

地域の実情を踏まえた質の高い幼児期の教育や保育を具体的施策で提供。(2)事業活用による保育士賃金への上乗せ分の補助金交付や私立認可保育所の開設支援を実施。(3)本年度中2回、平成26年度は3回以上予定。現在実施中のニーズ調査結果を分析、審議。新制度開始後は達成状況の点検、評価および計画見直しを予定。
★ 市街地再開発事業を問う
問 第一種市街地再開発事業における平成期以降の竣工および現在の計画・進捗状況の総括と区全体や当該地域への影響は。また悪影響に対する事前・事後対策は。
区長 平成期以降9地区、進行中も9地区で、まちな未来像の実現に向け、上位計画との整合性を図り権利者合意のもと取り組んでいる。再開発事業は定住人口の維持・回復や不燃化の推進など、個別の建替えでは困難な地域改善を実現したと認識。周辺への影響は、事前・事後の調査実施により植栽の充実等必要な対策を指導。
問 近年の再開発事業で、近隣住民への不十分な説明のため相談されるケースが多い。事業者等への指導や近隣住民への説明・対応状況は。
区長 まちづくり基本条例を制定し、再開発事業に伴う影響について、周辺への説明会開催や結果報告を事業者に義務付け、積極的に指導。勝どき東地区第一種市街地再開発事業のB敷地のB棟は狭い敷地で建ぺい率・容積率ともに高く、超の壁状の建築計画。(1)日影、風害等周辺住民への悪影響の対応策は。(2)本計画のB敷地B棟のあり方について周辺環境も含めた法的・総合的・理念的観点での見解は。
区長 (1)日影の影響を軽減するため、南側に寄せた配置計画を指導。隣接地は住民とも今後協議の上再開発も含め対策を検討。(2)一体的な計画の中で建物配置を工夫し、防



一又三つ葉

防災場や防災船着場等を整備する計画。地域に新たに生じる影響の軽減とともに、安全安心で地域の魅力が高まるよう総合的な観点に立つたまちづくりを進める。

**民主党区民クラブ
守本 利雄議員**

☆ **総務省財政審議会「地方法人課税のあり方等に関する検討会」報告書を問う**

本年10月30日決定の総務省財政審議会「地方法人課税のあり方等に関する検討会」の報告書の柱は、地方税である法人住民税の一部(法人税割)を国税化し、地方交付税の財源に回すもの。報告を受けた総務省は、平成26年度税制改正での実現を目指すとし、理由は地方消費税の引き上げで不交付団体の財源超過拡大を挙げ、法人事業税の暫定措置継続と税源の偏在是正としている。

法人住民税の一部国税化は、全国知事会の「税源偏在の是正」試案では、23区全体で1400億円程度、地方消費税の増収分を含めても400億円程度のマイナスが見込まれ、不交付団体の都区には交付税として返ってこない。(1)制度化した場合の本区の影響額は、(2)本区議会は第三回定例会で「地方税財源の拡充に関する意見書」を全会一致で可決し、衆参議長等あてに提出したが、区議会と区長とともに強く国へ働きかけるべきと考える。報告書が示した法人住民税の一部国税化への見解は、(3)特に与党税制調査会は12月中にまとめる「税制改革大綱」で国と地方をめぐらる問題を決着させる方針で、早急な対応が求められており、国等への働きかけなど、より具体的な取り組みは、

れず、現時点で本区への影響額は正確な算出は困難。地方消費税引き上げに伴う約12億円の増収見込みを上回る規模のマイナス影響が生ずると想定。全国知事会の見直し案をもとに推計した本区の影響額は、差し引き約5億円減収の見込み。こうした減収が続いた場合、人口増加に伴う歳入の伸びを前提とした今後10年間の財政見直しにも大きな影響を及ぼすことが懸念される。(2)今回の見直し案が法人住民税の基本的考え方にならぬ以上、地方分権の流れにも明らかに反する。税収のみに着目し、大都市特有の財政需要を無視した議論は到底容認できない。こうした認識のもと、特別区長会は特別区議会議員会とともに、都および都内市町村との緊密な連携を図りながら「オール東京体制」で国等への精力の要請活動を重ねるとともに、区長会独自の「行動と

全国の市町村長あてに「地方法人課税見直しに関する提起書」を送付。今回の見直し案に反対する立場への理解・支援を求め、国の税制改正の議論が本格化する中、ホームページを通じた区民等へのアピールをはじめ、区議会と一体となり、断固反対に向けた幅広い世論を喚起していきたい。



☆ **中央教育審議会教育制度分科会
の中間まとめを問う**

中央教育審議会の分科会が10月11日、今後の地方教育行政のあり方について「中間まとめ」を公表した。

分科会は「はじめに」において、昭和31年制定の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は、57年間続いてきた現在の教育委員会制度の骨格を形成した重要な法律だが、今日、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が生じるなかで、責任の不明確さという課題が顕在化し、制度の抜本的な改革が不可欠な状況となっている。

4月15日、内閣総理大臣が開催する教育再生実行会議でまとめられた「教育委員会等の在り方について(第二次提言)」は「合議制の執行機関である教育委員会、その代表者である委員長、事務の統括者である教育長の間で、責任の所在の不明確さ、教育委員会の審議等の形骸化、危機管理の不足」といった課題が指摘され、地方教育行政の責任者を教育長とすることを柱とする改革が提言された。

このような「中間まとめ」において(1)「教育委員会制度の改革」に対する本区の現状と課題を踏まえた教育委員会の議論とその具体的な取りまとめは、(2)「県費負担教職員の人事権、給与負担のあり方」について、引き続き都道府県等において人事交流の調整を行う仕組み構築を前提に、市町村への委譲を検討するとしているが、

教育長 (1)本年4月の諮問段階で、教育委員と教育長の緊密な連携のもと、教育行政を適正に進めている現状を踏まえ、より活発な委員会活動を指すことを再確認。教育委員会では定例会の審議のほか、多種・多様な活動を通して各委員がその能力を十二分に発揮していることと認識。今後も情報共有の一層の推進で、さらに意欲的に教育行政に関わり、(2)県費負担教職員の人事権等は、教育行政に対する責任体制の明確化と地域特性を生かす教育を充実するため、任命権と財源とともに区への移管が必要なことから、特別区として国に対し権限と財源の委譲を強く要望。

問 首長、教育長の立場から「中間まとめ」への所感と具体的な対応は、

区長 各教育委員による熱意あふれる議論と活発な審議。区長部局との緊密な連携による地域の意見・要望の施策への反映から、本区教育委員会制度は十分機能していると考え。全国では、いじめや体罰の対応等で制度が十分機能していない自治体も見られる背景には、権限と責任の所在が不明確等の課題もある。教育委員会制度改革で具体的な制度設計に向けた今後の検討が、よりよい教育行政に結びつくよう、引き続き審議会の議論を注意深く見守る。

教育長 権限と責任の教育長への一元化で、責任の明確化や迅速性ある委員会運営を実現し、教育現場の抱える様々な課題に的確に対応していこうとするものと認識。しかし、幅広い区民の意見の集約など、政治的中立性の面で障壁が生じる危惧もあり、新たな制度設計には十分な配慮が必要。

**新無所属
河井 志帆議員**

☆ **電力自由化の推進を問う**

問 今後本区が効率的で質の高いサービスを提供していくためには、財政面でのさらなる創意工夫とコスト削減ならびに歳入確保は避けられない。コスト削減の視点から本区は昨年度より本格的に新電力を「東京エコサービス」から調達しているが(1)年間電気料金の削減状況は、(2)任意契約とされている理由は、(3)その他の区有施設で、一般競争入札により新電力会社から調達した事例があれば、施設の種別と数、年間電気料金の削減見込み額と割合は、

区長 (1)東京電力料金の比較で昨年度の削減額は385万円。(2)時価に比べて有利な価格で契約締結が見込まれる場合、任意契約でできるという地方自治法施行令に基づくもの。(3)平成24年10月から、制

限付き一般競争入札により、小学校8校、中学校3校の計11校で新電力事業者と契約した結果、年間69.5万円の減で4.19%の削減効果。

問 資源エネルギー庁の電力の「部分供給に関する指針」に基づき、事業者が協調して電力供給の環境を整備したが、(1)経費削減にもつながらる電力の部分供給契約制度および導入の考えは、(2)区施設の電力調達における今後の方向性および新電力における入札の展開について見解は、

区長 (1)部分供給契約は、他自治体の例を参考に、有効性や料金削減効果などを検証し、導入の可能性を検討する。(2)引き続き安定的かつ確実な供給を第一に、安価な価格や事業者の環境への取り組み等を入札条件としながら、効率的、効果的な調達を図る。

☆ **区の債権管理を問う**

問 近年高止まりしている収入未済額の縮減および効率的な債権回収に向け、各担当課で管理されてきた債権を一元管理する部署をつくり、業務の効率化を図る自治体が増えてきたが見解は、

区長 これまでの電話による納付案内や訪問調査、民間事業者を活用した私債権の回収や区税における滞納処分等による歳入確保への取り組みとともに、区税で蓄積した徴収ノウハウや財産調査結果の庁内共有化に向けた検討など関係部署間で緊密に連携を図り、より効率的・効果的な対応に努める。

委員会活動
平成25年11月~12月
企画総務委員会
開会日 11/7・19・27、12/17
所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。
※11/19は東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会と合同。

区民文教委員会
開会日 11/8、12/12
所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

福祉保健委員会
開会日 11/11・28、12/13
所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

環境建設委員会
開会日 11/12・29、12/11
所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

議会運営委員会
開会日 11/6・22・25・26、12/3
議会運営に関する議案の審査。

築地市場等街づくり対策特別委員会
開会日 11/15、12/18
新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会
開会日 11/20
地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会
開会日 11/18
子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会
開会日 11/13
防災、防火、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
開会日 11/19
2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。(企画総務委員会と合同)

